

## 公募型簡易プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

以下の委託業務について、公募型簡易プロポーザル方式に係る手続き開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和7年4月1日

県営吉田公園指定管理者

特定非営利活動法人しずかちゃん 理事長 木下 智章

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

令和7年度県営吉田公園緑地維持管理業務委託

#### (2) 業務目的

本業務は、県営吉田公園内の芝生・樹木の維持管理業務を行うものである。

#### (3) 履行期限

契約締結日の翌日から原則令和8年2月末日までとする。

#### (4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、12,400千円(消費税込み)/年とする。

### 2 参加条件

参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件は、次に掲げる条件をすべて満足していること。

- (1) 単体での応募を原則とするが、共同体での応募も可能とし、その場合でも代表者を定めるとともに、代表者は以下の(2)から(9)の条件をすべて満たすものとする。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 代表者は、国・県・市町の入札参加資格を有すること。
- (4) 以下に示す、同種又は類似業務について、過去3年以内に完了した実績を有すること(元請けとして完了したものに限る)。
- (5) 同種業務：公園の造園管理又は施工業務
- (6) 静岡県志太榛原地域(吉田町・川根本町・牧之原市・島田市・藤枝市・焼津市)に本社を有すること。
- (7) 主任技術者(建設業法第26条第1項)を配置すること。
- (8) 参加表明書の提出期限の日から契約時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(令和3年1月6日付 建業第258号)に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てが成されて

いる者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く)でないこと、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申立てが成されている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く)でないこと。

### 3 参加表明までのスケジュール

#### (1) 現地説明会

令和7年4月9日(水)の午後1時30分から

参加申込書(様式自由)

参加申込書提出期間

令和7年4月1日(火)から同年4月8日(火)までの午前9時から午後3時までの間

#### (2) 参加表明書及び技術提案書(指定様式)の提出期間

令和7年4月10日(木)から同年4月17日(木)までの午前9時から午後3時までの間

#### (3) 提出先

〒421-0302

静岡県榛原郡吉田町川尻 4036-2 県営吉田公園内

県営吉田公園指定管理者 特定非営利活動法人しずかちゃん 事務局

TEL : 0548-33-1420 FAX : 0548-33-2790

E-mail : info@npo-shizuka.com

#### (4) 提出方法

郵便又は電子メール

上記期間内に提出すること。(FAXは不可)

郵送の場合は、事前に電話にて連絡すること。

電子メールの場合は、指定様式をPDFにして添付すること。

### 4 その他

(1) 詳細は「令和7年度県営吉田公園緑地維持管理業務委託説明書」による。

(2) 手続に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。